

政令番号330 ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成26年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	1.0E-1			0.1		2.1E+1	20.5	20.6
9	栃木県	1.2E+1			12.0		3.0E+2	300.0	312.0
10	群馬県	2.9E+0			2.9		7.3E+2	730.0	732.9
11	埼玉県								
12	千葉県						2.1E+1	21.0	21.0
13	東京都								
14	神奈川県						4.1E+0	4.1	4.1
15	新潟県						4.0E+0	4.0	4.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						1.3E+4	13,347.0	13,347.0
22	静岡県						1.8E+3	1,816.0	1,816.0
23	愛知県						1.1E+3	1,130.0	1,130.0
24	三重県						9.3E+2	926.0	926.0
25	滋賀県	3.6E+0			3.6				3.6
26	京都府								
27	大阪府						6.1E+2	608.0	608.0
28	兵庫県						6.9E+2	690.0	690.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						2.1E+2	214.9	214.9
34	広島県								
35	山口県		1.0E+1		10.0				10.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						4.9E+2	490.0	490.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.9E+1	1.0E+1		28.6		2.0E+4	20,301.5	20,330.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。